

使用済み紙おむつ排出時の注意点について

日頃より環境行政へご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

志布志市では、ユニ・チャーム（株）、（有）そおりサイクルセンター、大崎町及び志布志市の4者で「使用済み紙おむつ再資源化事業」に取り組んでおり、今年4月から市内全域で紙おむつの分別・回収を行っております。

現在、回収した紙おむつを使って設備を稼働させながら「紙おむつから紙おむつ」への水平リサイクルを行っていますが、紙おむつ専用袋の中に紙おむつ以外の異物の混入が依然としてみられるところでは、**異物混入は、設備の故障や品質低下等につながりますので、専用袋には以下の入れて良いもののみを入れてくださいますようお願いいたします。**

入れて良いもの

- 人の紙おむつ（未使用品含む）
- 尿取りパット
- ウエットティッシュ（おしり拭用等）
- ビニール手袋

!! 入れてダメなもの !!

- 新聞紙やちらしなど（印刷された紙）
- ペット用の紙おむつやシート
- 生理用品、ゴム手袋
- 金属類、菓子袋など
- 左記以外のもの

紙おむつ専用袋に混入されていた異物の一部



引き続き、紙おむつの分別回収にご協力くださるようお願いいたします。



* 問合せ先 *

志布志市役所 市民環境課
環境政策グループ
電話 474-1111 (内 132)